

役員選出のルール変更について

役員選挙のルール変更について、本ルールでの施行は「2018年理事選出委員会（理事選挙）」（開催日：2018年3月23日）からとなり、変更点は以下のとおり。詳細については、変更前、変更後の「比較表」ならびに「一般社団法人 日本循環器学会 役員選出要領」等をご参照ください。

<委員会名称の変更>

「一般社団法人日本循環器学会 役員等選出委員会」から
「一般社団法人日本循環器学会 理事選出委員会」へ変更
※「理事選出委員会」は「理事選挙」のことである

<理事の数の変更>

現在 30 名の理事を 32 名とする
※30名は選挙で選出、2名は代表理事による推薦

<理事の選出についての変更点>

- 1) 全国区選出理事と支部選出理事の投開票をまとめて1回で行い、また候補者はいずれも立候補制とする
- 2) 立候補時に 400 字程度の所信表明を求める
- 3) 女性理事枠を 1 名から 2 名に増やし、東日本・西日本で各 1 名ずつ選出する
- 4) 新たに「分野を問わない」1名の枠を追加し、「その他分野（基礎含む）」の 1 名とともに選挙ではなく、代表理事の推薦により選出する
- 5) 役員選挙の立会人は総務幹事から 1 名指名する
※従来は全社員の中から、最年長者 2 名を指名
- 6) 理事選挙の結果について、順位及び得票数の公表は行わない（五十音順で結果発表）
※従来は順位及び得票数を公表

<監事の選出についての変更点>

- 1) 理事・代表理事経験者から 1 名と、非会員の有識者から 1 名の計 2 名を、代表理事の推薦にて選出する
※従来は選挙による選出であった
- 2) 当該監事の就任年度の 4 月 1 日現在に満 69 歳以上の者、または再任が 3 期以上となる者は資格を有さない
- 3) 監事（非会員）については報酬を支払う

<代表理事選出についての変更点>

- 候補者が2名以下で得票数が同数となった場合、改めて投票を行い、それでも同数となる場合には、くじ引きにより決定する
※新理事により選出を行う。

【比較表】

■理事の選挙

変更前	変更後
全国区理事選挙（外科・小児科・その他分野・女性枠）については立候補制とし、支部枠理事選挙は 互選 とする	全国区理事選挙（外科・小児科・女性枠）及び支部枠理事選挙の いずれも立候補制 とする 立候補時に 所信表明 を求める
女性枠は 1名 とする	女性枠は東日本と西日本の 2名 とする
<p>全国区理事選挙の投開票が終了した後に支部枠理事選挙を実施する</p> <p>[内科の男性] 被選挙対象：支部枠の1分野 支部枠選挙のみ被選挙対象となる</p> <p>[内科以外の男性] 被選挙対象：全国区と支部枠の2分野 全国区理事選挙（専門分野の枠）で落選となった場合にも支部枠理事選挙の被選挙対象となる</p> <p>[内科の女性] 被選挙対象：全国区と支部枠の2分野 全国区理事選挙（女性枠）で落選となった場合にも支部枠理事選挙の被選挙対象となる</p> <p>[内科以外の女性] 被選挙対象：全国区(専門分野)と全国区(女性枠)と支部枠の3分野 全国区理事選挙（女性枠）で落選となった場合にも全国区理事選挙（専門分野の枠）で被選挙対象となり、それに落選しても支部枠理事選挙の被選挙対象となる</p>	<p>全国区理事選挙と支部枠理事選挙の投開票を1回にまとめる</p> <p>[内科の男性] 被選挙対象：支部枠の1分野 支部枠選挙のみ立候補を行える</p> <p>[内科以外の男性] 被選挙対象：全国区か支部枠のいずれか1分野 立候補は全国区理事選挙（専門分野の枠）か支部枠理事選挙のいずれかを1枠を選択する</p> <p>[内科の女性] 被選挙対象：全国区か支部枠のいずれか1分野 立候補は全国区理事選挙（女性枠）か支部枠理事選挙のいずれかを1枠を選択する</p> <p>[内科以外の女性] 被選挙対象：全国区(専門分野)か全国区(女性枠)か支部枠のいずれか1分野 立候補は全国区理事選挙（女性枠）か全国区理事選挙（専門分野の枠）か支部枠理事選挙のいずれかを1枠を選択する</p>

開票作業時の立会人として、全国区理事選挙では内科以外の社員から、支部粋理事選挙では各支部の社員から、監事選挙では全社員の中から、いずれも最年長者 2 名を指名する（合計 22 名）	開票作業時の立会人として、 総務幹事 から 1 名指名する（合計 1 名）
変更前	変更後
理事選挙の結果について、順位及び得票数の公表を次点者まで行う	理事選挙の結果について、順位及び得票数の 公表は行わない （五十音順で結果発表）

■代表理事推薦枠の理事の推薦

変更前	変更後
<p>その他分野(基礎含む)の 1 名は選挙で選出する</p> <p>※定めなし</p>	<p>その他分野(基礎含む)1名と分野問わず1名を代表理事の推薦で選出する</p> <p>支部選出枠でその他分野(基礎含む)の社員から理事が選出された場合、代表理事推薦枠の 2 名はいずれも分野を問わず選出できる</p>

■監事

変更前	変更後
監事 2 名は選挙で選出する	<p>監事は代表理事の推薦で選出する</p> <p>1 名は会員 (理事経験者) から、1 名は非会員 (有識者) から選出する</p> <p>新理事の確認後、理事会・社員総会に付議する</p>
	<p>監事の資格者は就任年度の 4 月 1 日現在で 69 歳未満とする</p> <p>また、監事 (非会員) には理事会で承認された報酬金額を支払う</p>
再任することは妨げない	再任は 2 期 4 年まで とする

■代表理事の選挙

変更前	変更後
※定めなし	候補者が 2 名以下の状態で得票数が同数となった場合、 改めて投票を行い 、それでも同数となる場合には くじ引き により決定する